

令和2年5月1日

保護者の皆様

旭川市立忠和小学校
校長 鈴木 由美子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業のお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、保護者の皆様のご理解のもと、令和2年4月20日から令和2年5月6日まで臨時休業となったところですが、道内においては、現在も感染が拡大し収束が見通せない状況となっております。

こうした状況から、本日、市教委の要請を受け、令和2年5月7日から令和2年5月10日までの期間を更に臨時休業とすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、こうした事情をご理解いただき、子どもたちの健康と安全を守るための今回の措置に、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 5月7日（木）～5月10日（日）の4日間
 - *5月11日以降の対応につきましては、別途お知らせさせていただきます。
 - *臨時休業の期間が延長される場合は、連絡メール等を通じてお知らせいたします。
- 2 保護者の皆様へのお願い
 - (1) 健康について
 - ①お子様の健康観察につきましては、引き続き朝夕の検温をこまめに行うなど、体調管理と健康観察の記録のご協力をお願いいたします。また、メール等を利用して、学校がお子様の健康状況を確認しますので、あわせてご協力をお願いいたします。
なお、緊急連絡が必要な事例が発生しましたら、メールでお知らせした緊急連絡先へご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ②臨時休業期間中、不要不急の外出は避け、咳エチケット（マスク等）、手洗いの励行、3密（密集・密接・密閉）を避けることなどについてお子様にお話してください。
 - (2) 学習について
 - ①時間を決めて、計画的に学習を進めるようお声がけください。
 - ②eライブラリー・市教委「あさひかわ春の学び場」・4月に学校から配付されている家庭学習課題・各教科のワーク・ドリル等を活用し、計画的に家庭学習に取り組ませてください。

(3) 生活について

- ①早寝・早起き・朝ご飯など，規則正しい生活にご配慮願います。
- ②SNSの使用等，時間を決め，情報モラルに十分注意させてください。
- ③自転車での外出など，交通安全には十分注意ください。
- ④お子様の心や体についてご心配やご相談のある場合は，下記の相談窓口等にお問い合わせください。

【旭川市保健所電話相談窓口 26-2397】

【子どもホットライン 0120-5285-06】

【子ども相談支援センター 0120-3882-56】

(4) 子どもの緊急的な受け入れについて

- ①仕事を休むことができず，その他の預け先がないなど，家庭等での保育が難しい世帯の児童に限り，平日午前中のみ利用できます。
- ②午後・土曜日は，放課後児童クラブに入会している児童のみ利用できます。
- ③発熱や咳等の風邪症状がある場合は利用できません。
- ④利用にあたっては，メールの内容をご確認ください。

(5) 少年団活動について

臨時休業期間中，中学校は部活動が中止となります。少年団活動につきましても，こうした事情をお酌み取りいただきますようお願いいたします。

(6) その他

今後，緊急のお知らせについては，連絡メールや学校ホームページを活用して発信させていただくこともございます。ご理解とご協力をお願いいたします。